

(写)

資料 3 - 1

5子保第1554号  
令和5年10月31日

久留米市子ども・子育て会議会長 様

久留米市長 原口 新五  
(子ども未来部 子ども保育課)

### 久留米市公立保育所のあり方について（諮問）

久留米市子ども・子育て会議条例第2条の規定により、下記事項について貴会議の意見を求めます。

#### 記

##### 1 諮問事項

久留米市公立保育所のあり方について

- ・今後の公立保育所が担うべき役割
- ・今後の公立保育所のあり方・方向性

##### 2 諮問理由

本市の限られた財源の中で、保育環境の充実、保育士の質の確保などを実現することを目的として、今後の公立保育所の運営指針となる「第3次公立運営再編計画」を策定するにあたり、本市における公立保育所のあり方について方針をまとめる必要があり、貴会議に諮問するものです。